

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エクセディ			コード	7278		
提出日	2022/6/7		異動（予定）日	2022/6/28			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	吉川 一三	社外取締役	○											○			有
2	高野 利紀	社外取締役	○												○		有
3	林 隆司	社外取締役	○												○		有
4	井上 福子	社外取締役	○												○	新任	有
5	福田 正	社外監査役	○											○			有
6	坪田 聰司	社外監査役	○											△			有
7	吉田 守孝	社外取締役														新任	
8	伊藤慎太郎	社外監査役														新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	吉川一三氏が取締役を務める、住江織物株式会社の社外取締役として、当社の元取締役が就任し、社外役員の相互就任の関係にあります。同社とは取引上の関係は無く、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	吉川一三氏は、住江織物株式会社の代表取締役、取締役会長を歴任されるなど、上場企業の経営者としての豊富な知見を有していること、また経営者や特定の株主から独立した立場において、一般株主の利益が害されることの無いよう経営監督を行うことができると判断し、独立役員として指定することといたしました。
2		高野利紀氏は、ローム株式会社の取締役として、長年にわたり経営に携わり、企業経営に関する幅広い知見を有していること、また経営者や特定の株主から独立した立場において、一般株主の利益が害されることの無いよう経営監督を行うことができると判断し、独立役員として指定することといたしました。
3		林隆司氏は、東京ラヂエーターメンテナント株式会社の代表取締役社長、取締役会長を歴任されるなど、上場企業の経営者としての豊富な知見を有していること、また経営者や特定の株主から独立した立場において、一般株主の利益が害されることの無いよう経営監督を行うことができると判断し、独立役員として指定することといたしました。
4		井上福子氏は、グローバル企業や国際機関において人事における要職を歴任された後、大学の教授を務められており、組織開発や人的資源管理に関する学識経験者としての豊富な知見を有していること、また経営者や特定の株主から独立した立場において、一般株主の利益が害されることの無いよう経営監督を行うことができると判断し、独立役員として指定することといたしました。
5	福田正氏の所属する弁護士法人とは、個別案件について委任契約を締結しておりますが、2021年度の取引額は約7百万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	福田正氏は、弁護士の資格を持ち、法律の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができること、また経営者や特定の株主から独立した立場において、一般株主の利益が害されることの無いよう経営監督を行うことができると判断し、独立役員として指定することといたしました。
6	坪田聰司氏は2014年度まで、当社の顧問税理士を務めていただいておりましたが、当時の顧問契約料は年間約2百万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	坪田聰司氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、会計・税務の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができること、また経営者や特定の株主から独立した立場において、一般株主の利益が害されることの無いよう経営監督を行うことができると判断し、独立役員として指定することといたしました。

4. 补足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。